

農ハウを 見える化 してビジネスに！

株式会社 ネクスグループ(岩手県花巻市)

農ハウ管理のポイント

平成25年より岩手県花巻市においてトマトを生産。メンバーの中で農業経験者は一人という状況の中、特許技術である多段式ポットによる化学的土壤マネジメントとIoTによる環境管理で収穫量や品質等との相関関係をデータで分析し、農業者の勘を見える化して高品質のトマトを生産することに成功。

農場内にセンサーを設置して、作物の成長状況、水管理、作業時間、気象などを計測・記録化することで、農ハウのデータ化、体系化を図っている。将来的には、AIがデータから判断して指示を出す仕組みを構築する見込み。

取得した栽培データは、セキュリティの観点から専用のサーバー上で厳重管理されており、データ管理責任者のみが取り扱えるようになっている。

自社の農業技術として多段式ポット農法と農業ICTシステムをパッケージ化し、外部に販売している。提供先とは秘密保持契約を結び、第三者に情報が流出しないようにしている。

自社技術を用いて生産されたトマトは要望に応じて買い取りも行い、自社ブランドで販売、誰もが健康的な野菜を簡単に育てられる仕組みを提供している。



農ハウを 契 約 でしっかり管理！

A養鶏場(福岡県)

農ハウ管理のポイント

餌の配合が農ハウ。配合のレシピは流出しないよう注意しており、社内でもごく限られた者しか共有していない。従業員には飼料や飼料配合設備等をカメラで撮影してはいけない等のルールを設けている。

フランチャイズ契約には、秘密保持に関する条項、同じ方法や飼料を用いるという条項、契約を終了したら所定期間は養鶏業に就かないといった条項を盛り込んでいる。



もっと深く！

農ハウの営業秘密としての保護

代々引き継がれてきた栽培方法や蓄積された栽培データ等の農ハウは、「秘密として管理されている」こと(秘密管理性)等の要件を満たせば、不正競争防止法上の「営業秘密」として保護されます。

農ハウを「営業秘密」として保護するためには、農ハウの内容に応じた管理方法等を確立する必要がありますので、お悩みの際には、弁護士や弁理士等の専門家に相談すると良いでしょう。

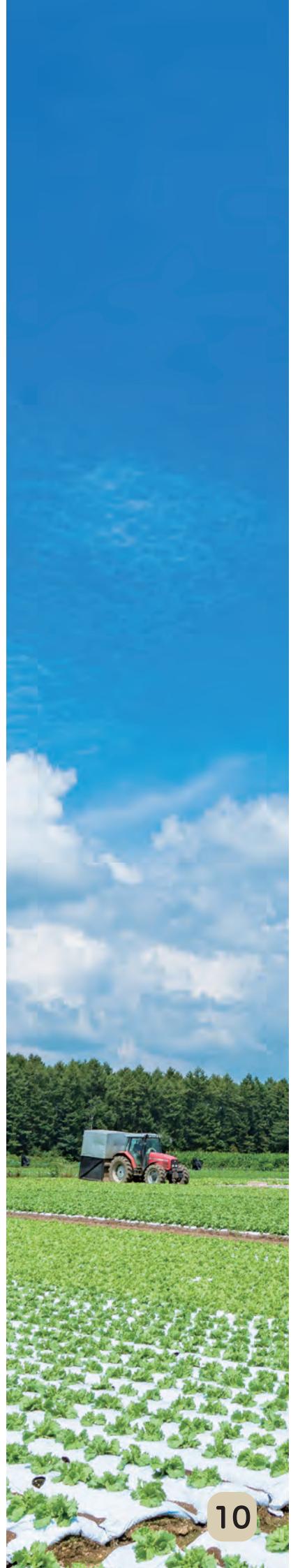
オープン＆クローズ戦略

ある事業者が、自ら有する多様な知的財産について、ある技術・農ハウについては秘匿化し(クローズ化)、他の技術・農ハウを他者に公開すること(オープン化)を検討・選択する経営戦略を「オープン＆クローズ戦略」といいます。農業分野においても、他者には知られたくない技術・農ハウを自らで独占する(クローズ化)一方で、その他の技術・農ハウを第三者に利用させてライセンス料を得る(オープン化)というビジネスモデルも考えられ、今後、このような知財マネジメントがますます重要なといえるでしょう。

秘密保持契約について

他人と秘密保持契約を締結するに当たっては、契約の締結後にその内容をめぐる争いが生じるのを防止するため、契約内容を慎重に検討した上で、契約書を作成しておくことが大切です。契約書は、それぞれのケースに応じて法的な見地を踏まえて作成する必要がありますので、お悩みの際には法律の専門家に相談するのが良いでしょう。

契約書の作成方法等については、各地域の「知財総合支援窓口」で専門家のアドバイスを受けることができます。



さいごに

「農ハウ」は、これを有している経営体の経営能力の向上につながるだけでなく、我が国の高品質な農産物生産を支える重要な情報(知的財産)といえるものです。しかしながら、農業の特性上、栽培方法など他人の目に容易に触れてしまう情報も多く、本来得られるべきであった利益を得られなくなるなど、気づかぬうちに被害を受けることになります。これは、日本の農業全体の損失にもなります。

このような事態を防ぐために、

●自らが有する「農ハウ」が何かをしっかりと見直すこと

●それをデータ化し、適切な管理をすることで、その経済的価値を高めること

●共有する際には、秘密保持条項を入れる等、ルールを決めて管理すること

が重要です。

農ハウを適切に守り、活用して、農業をビジネスにしていきましょう！

このパンフレットについて

農林水産省食料産業局知的財産課

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話:03-6738-6315

独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)における支援について

営業秘密・知財戦略に関する相談:営業秘密・知財戦略相談窓口(営業秘密110番)

営業秘密・知財戦略相談窓口(営業秘密110番)において、営業秘密の漏えい・流出事案やその権利化／秘匿化などについて、知的財産戦略アドバイザーや弁護士、弁理士が無料で相談対応を行っています。

営業秘密・知財戦略相談窓口(営業秘密110番)

電話:03-3581-1101(内線3844)

E-mail:trade-secret@inpit.go.jp

[相談時間] 平日9:00~17:45(受付は17:30まで)

詳しくは…



知的財産全般に関する相談:INPIT知財総合支援窓口

47都道府県全てに「INPIT知財総合支援窓口」を開設し、中堅・中小企業等の知的財産に関する悩みや課題に対し、その場で解決を図るワンストップサービスを無料で提供しています。専門性の高いご相談には、定期的に窓口に配置される専門家が対応するほか、ご相談内容に適した専門家が訪問して支援を行います。

INPIT知財総合支援窓口

電話:0570-082100(全国共通ナビダイヤル)

※全国47都道府県に設置されたお近くの窓口におつなぎします。

[ご案内時間帯] 平日8:30~17:15(窓口により異なる場合があります。)

詳しくは…



農林水産分野における知的財産の基本テキストを作成しました

『攻めの農林水産業のための知財戦略～食の日本ブランドの確立に向けて～』
(一般財団法人経済産業調査会発行)

我が国の農林水産分野(主に農業・食品分野)の知的財産制度を網羅的に解説することを目的に、農林水産省・特許庁ほか関係省庁、知的財産分野を専門とする弁護士などの協力を得て作成したテキストです。

農業知財のバイブルとして、ぜひ御活用ください。

